

沖縄県医師確保計画(案)の概要

1 目的

本計画は、医師の偏在を解消し、地域における医療提供体制を確保するため、国が示した医師偏在指標により定量的に医師の偏在状況を明示し、医師確保の方針、目標医師数及び目標達成のための施策を定める計画である。

2 主な内容

(1) 医師偏在指標及び産科・小児科医師偏在指標

ア 全診療科医師

圏域	沖縄県	北部	中部	南部	宮古	八重山
偏在指標	292.1	247.3	257.3	329.2	195.3	249.6
全国順位	5位/47	75位/335	69位/335	27位/335	178位/335	73位/335

イ 分娩取扱医師

圏域	沖縄県	北部	中部	南部	宮古	八重山
偏在指標	11.6	9.4	9.2	14.0	8.2	9.9
全国順位	10位/47	123位/258	128位/258	34位/258	160位/258	109位/258

ウ 小児科医師

圏域	沖縄県	北部	中部	南部	宮古	八重山
偏在指標	95.1	94.4	81.8	103.9	62.7	82.2
全国順位	44位/47	190位/303	248位/303	164位/303	284位/303	245位/303

※着色されている圏域は相対的医師少数都道府県及び相対的医師少数区域

(2) 医師確保の方針及び目標医師数

ア 本県は医師多数都道府県であり、北部、中部、南部及び八重山医療圏が医師多数区域、宮古医療圏が医師中程度区域と位置づけられているため、国が定めるガイドラインに基づき、計画開始時点の医師数を設定上限数として3,775名を目標とする。

なお、医師確保計画ガイドライン（令和5年3月29日付け厚生労働省通知）では、医師偏在指標等については、現時点で入手可能なデータに基づき検討することとされているため、今後、医師偏在対策に資するデータの整備状況等を踏まえて、同省から医師偏在指標等の見直しがあった場合に、目標値を見直す可能性がある。

圏域	沖縄県	北部	中部	南部	宮古	八重山
現医師数	3,775	199	1,076	2,312	94	101
目標医師数	3,775	医師偏在の是正による地域偏在等の解消				

イ 本県の地域枠医師養成数は国の試算によると過剰とされているが、地域枠医師の養成は医師確保対策の柱となっているため、毎年の養成数17人の現状維持を国

に求めるとともに、地域枠等の恒久定員内の設置について、県と琉球大学医学部との間で調整を行う。

ウ 分娩取扱医師について、分娩取扱医師偏在指標では全国10番目に位置づけられることから目標医師数は定めず、現行の医師確保対策等を継続し、医師偏在対策を行うことを目標とする。

圏域	沖縄県	北部	中部	南部	宮古	八重山
現医師数	157	7	45	95	5	5
目標医師数	157	医師偏在の是正による地域偏在等の解消				

エ 小児科医師について、小児科医師偏在指標において下位33%の医師少数区域を脱するために必要な医師数264名を目標とする。

圏域	沖縄県	北部	中部	南部	宮古	八重山
現医師数	244	15	64	153	5	7
目標医師数	264	医師偏在の是正による地域偏在等の解消				

オ 離島及びへき地診療所の医師については、現行の常勤医師28人以上を維持・確保する。

(3) 医師少数スポット

医師の継続的な確保が困難なへき地診療所として名護市久志診療所（名護市三原に所在）及び平成12年度に開院した公立久米島病院が設置されている地区を医師少数スポットとして新たに設定。

二次医療圏	対象地区
北部医療圏	安田（国頭村）、辺土名（国頭村）、塩屋（大宜味村）、平良（東村）、 <u>三原（名護市）</u> 、伊江、伊平屋、伊是名
中部医療圏	津堅
南部医療圏	久高、渡嘉敷、座間味、阿嘉、粟国、渡名喜、南大東、北大東、 <u>久米島</u>
宮古医療圏	多良間
八重山医療圏	竹富、黒島、小浜、西表、波照間、与那国

(4) 目標達成のための施策

目標達成のため、自治医科大学への学生派遣、琉球大学医学部地域枠、県立病院における専攻医の養成、県内外の医療機関からの専門医の派遣等の施策を継続して実施する。

新たに、北部・離島地域のきめ細かなニーズに応じた医師確保施策の推進、地域医療構想の実現に資する医療従事者確保等の推進を追記する。

3 計画期間

令和6（2024）年4月1日から令和12（2030）年3月31日までの6年間